

尾張北部権利擁護支援センター主催

# 行政・福祉職のための 成年後見制度研修会



**ひとり暮らし高齢者のAさん、保険料滞納の原因は、認知症かも！**

- 成年後見制度では、支援者に法律上の権限（取消権、代理権）が付与されることが大きなポイント。行政職・福祉職では、できないことができます。ぜひ、支援チームに入ってもらいましょう。
- **初任者研修です。成年後見制度を基礎から学びます。**
  - ・ 認知症高齢者の家族に成年後見制度の利用を勧めたいけれど、基本のキがわからない… わかっているつもりだけど確認したい…
  - ・ 成年後見人は、何ができるの？ 具体的な事例を紹介。
  - ・ 成年後見制度の利用は、お金がかかるの？ 時間もかかる？
  - ・ テレビや新聞で、成年後見制度の評判がよくないけど、どうして？

参加しやすい！

**オンライン開催**

**(ZOOMを使用)**

2023年 **6月15日** (木) 午後1時30分から4時30分まで

【参加募集対象（こういう方に来ていただきたいです）】

- 行政職（生活保護担当、高齢福祉担当、障害福祉担当、徴収担当など）
- 福祉職（地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、相談支援専門員、医療ソーシャルワーカー、事業所の相談員など）
- 民生委員、区長など地域の役員さん

※ただし、小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町の事業ですので、いずれも、小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町に在住・在勤の方またはこれらの市町にお住まいの方を支援する方が対象です。

【講師】尾張北部権利擁護支援センター職員

【参加申込】 <https://forms.office.com/r/ULsgKG6dFp>

3時間、事例も交えて、ていねいに、しっかり学びます。

スマホからは  
こちら



## 尾張北部権利擁護支援センター

権利を守り、自分らしい暮らしを地域で支える

電話 0568-74-5888

FAX 0568-74-5855

メール [mail@owarihokubu-kenriyogo.net](mailto:mail@owarihokubu-kenriyogo.net)